

個人9

受	令和 4 年 8 月 24 日
付	午前・午後 4 時 08 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 4 年 8 月 24 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 日比野和雄

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	主に電気機器製品に使用されているPCBの処分について
要 旨	<p>昭和43年10月に、西日本を中心に、広域に発生した、米ぬか油による食中毒事件が発生し、原因物質のPCBが大きく取り上げられることとなりました。又、一部のPCBはダイオキシン類に変化するものもあり対策が継続して</p> <p>必要です。そこで、本市公共施設におけるPCB処理計画についてお伺いします。</p> <p>(1) 高濃度PCB廃棄物の処分について</p> <p>(2) 低濃度PCB廃棄物等の現状について</p> <p>(3) 低濃度PCB廃棄物等の調査について</p> <p>(4) 低濃度PCB廃棄物等の処分予定について</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。